

各種奨学団体奨学生 募集一覧表（大学を經由して申請する奨学金）の詳細

奨学団体名	【1-27】 公益財団法人 TAKEUCHI育英奨学会
学内選考	なし
給付/貸与	給付
支給金額/貸与金額	月額：60,000円
支給期間/貸与期間	2026年4月から2年間 *2年後に募集の資格に該当すれば再応募することは可能とします。応募総数が多い場合は幅広い学生へ奨学支援する観点から、一度奨学生に採用された者以外の応募者を優先する場合があります。
採用人数	全国70数名程度
対象学生の課程・学年	大学院生・・・1年生 大学生・・・2年生 又は 3年生
対象学生等応募資格	<p>下記のいずれにも該当すると認められる者</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 品行方正、志操堅固、健康で学業成績が優秀であること ② 学資が豊かでないこと ③ 長野県内の大学院、大学、短期大学若しくは高等専門学校に通う機械工学、電気工学、制御工学等の理工系の学生、又は、長野県外の大学院又は大学に通う機械工学、電気工学、制御工学等の理工系の学生で長野県出身の者 ④ 出願する年の4月現在において、次の学年に在籍する者 <ul style="list-style-type: none"> (イ) 大学院生・・・1年生 (ロ) 大学生・・・2年生 又は 3年生 (ハ) 短期大学生・・・1年生 (ニ) 高等専門学校生・・・4年生 又は 専攻科1年生 <p>*願書の記入欄「本財団以外の奨学金の関係事項」は、漏れなく記入してください。 すでに他の奨学金（給付型・貸与型を問いません）を受けている学生にも、奨学金を支給します。ただし他団体等が重複受給を認めていない等の理由で奨学金支給決定通知後の辞退は受けられません。</p>
奨学生の義務	<p>奨学生となった者は、この法人が実施する授与式・交流会（初年度1回 2025年8月8日の予定）に特別な理由がない限り参加して頂きます。出願者は応募に当たり予定が無いこと、予定を入れないようあらかじめ注意して下さい。そのうえで正当な理由なく欠席の場合は資格を取り消す場合があります。</p> <p>また半年に一度在学証明書を提出、年に一度（1回目を2026年3月31日（火）、最終を2027年3月31日（水）まで）「学校指定の成績証明書」と「作文（1年間の体験・所感・研究成果等）」を提出してください。</p>
指導教員の推薦書	不要
他奨学団体との重複	可 募集要項の応募資格をご確認ください。

<p>申請書類について</p>	<p>(1)学校の推薦状 奨学金の申請を行う場合は、学校の推薦が必要です。 (推薦書は学生支援課で作成します)</p> <p>(2)願書の提出 所定の願書に下記の書類を添付し、学校を通して提出してください。</p> <p style="text-align: center;">http://zaidan-takeuchi.or.jp/</p> <p>① 学業成績証明書 (大学院1年生については大学最終学年の学業成績証明書) (高専から高専専攻科への進学及び大学へ編入の場合は高専の最終学業成績証明書)</p> <p>② 写真(最近撮影の半身脱帽のもので願書に貼り付ける)</p> <p>③ 作文「「勉学又は研究している専門知識は機械工学、電気工学、制御工学等の発展にどのように寄与するか」 (補足・解説) 現代社会において、専門知識は技術の進歩を支える重要な要素であり、自身の勉強または研究している専門知識(これから勉強または研究したい専門知識)が新しい製品や技術の発展・開発に結び付き、社会全体の利便性や安全性を高めるなど社会に寄与できるか作文する (日本語1,000文字程度 パソコンによる作成必須) *願書及び作文用のフォーマットはこの法人のホームページから取得してください。</p> <p>④ 市町村発行の所得課税証明書 (2026年4月～5月において申請した際に発行される最新の年度の所得課税証明書) 父母の年間所得について、学校に年間所得が確認できる書類として市町村発行の所得課税証明書を必ず提出し、願書に学校より相違のないことの証明を受けたうえで、願書と共に必ず提出すること。 (父母がいない場合は代わって家計を支えている主たる生計者) *上記の(1)および(2)①～④の応募提出書類に不足・不備がある場合には、選考審査の対象外とさせていただきます。</p>
<p>提出期限</p>	<p>2026年5月1日(金) 17時まで</p>
<p>提出先</p>	<p>岡山大学学務部学生支援課奨学金担当 一般教育棟A棟2階 6B窓口</p>
<p>問い合わせ先</p>	<p>岡山大学学務部学生支援課奨学金担当 shogaku@adm.okayama-u.ac.jp ※学生支援課窓口 または 学生番号、氏名を明記の上、mailにて問い合わせしてください。</p>
<p>奨学生の義務</p>	<p>奨学生となった者は、この法人が実施する授与式・交流会(初年度1回 2026年8月7日の予定)に特別な理由がない限り参加して頂きます。出願者は応募に当たり予定が無いこと、予定を入れないようあらかじめ注意して下さい。そのうえで正当な理由なく欠席の場合は資格を取り消す場合があります。</p> <p>また半年に一度在学証明書を提出、年に一度「学校指定の成績証明書」と「作文(1年間の体験・所感・研究成果等)」を提出してください。</p>